(社)愛媛県野菜価格安定基金協会 平成19年度2次評価

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1)組織体制の見直し

- ・県果実生産出荷安定基金協会と、17年4月から事務局を統合している。また、事務局を農業経営に関する指導等を行っている全農えひめに置き、全農えひめ職員の有する専門的知識等を活用して効率的に業務を行うため、一部職員の兼務による体制をとっている。
- ・当法人は、21 年度までに、県果実生産出荷安定基金協会と統合して一層の経営効率化を図ることとしており、統合 検討委員会を設置して、18 年 11 月から、統合の進め方やその方法、また統合後の運営について、具体的な検討を 進めている。なお、新たに国の公益法人制度改革に対応する必要が生じたことなどから、理事会への答申が当初予 定より遅れているが、取組み自体は順調である。今後とも統合に向けてスケジュールを明確にするなど着実に取組 んでいただきたい。

(2)経営基盤の充実・強化

・国や県の制度に基づく野菜価格安定制度にかかる事業を行っており、その原資の大部分は(独)農畜産業振興機構、県、市町からの補助金及び制度に加入する生産者団体からの負担金となっている。

また、支出の大半を占める野菜価格低落時の生産者への補てん金については、毎年度必要額を交付準備金として 積立て、その中で執行している。

一方、職員の人件費等、事務局の運営費に関しては、基本財産等の運用益等を充てていたが、近年の金利低迷により運用益が減少し、運営費の不足が生じていることから、その対応が課題となっている。このため 17 年度から当法人の会員農協等から協会運営費として負担金を徴収するとともに、県果実生産出荷安定基金協会との事務局統合による経費削減を実施し、法人の収支改善に努めているところである。

なお、18 年度から会計処理を変更し、交付準備金(積立金)を正味財産としたことから、積立金の増減が当期正味財産額の増減として現れるようになったが、これが直ちに法人の経営に影響を及ぼすものではない。(参考:18 年度当期正味財産減少額(7,289 千円)のうち、交付準備金の取崩しによる減少額は6,246 千円(減少額の約86%)である。)このため、1 次評価にあるとおり、県果実生産出荷安定基金協会との統合の検討を行う中で、会員負担金の見直しなど収入増の取組みを進めるとともに、経費削減の取組みも強化するなど効率的な運営方法を検討し、経営基盤の充実・強化が図られるよう取組んでいただきたい。

・また、19 年度から、国は担い手を中心とした体質の強い産地づくり等を推進するため、これまでの制度を見直し、 量販店等との直接の契約取引の推進や需給調整の的確な実施、担い手を中心とした産地への重点支援などに取組ん でいる。こうした国の動向を踏まえ、安定的・継続的に生産を行う担い手の育成に重点を置き制度を運用していく とともに、生産者団体等の要望を踏まえながら、国、(独)農畜産業振興機構、県等関係機関と密接な連携を図り、 適切な事業実施及び経営の健全化に努めていただきたい。

(3)役職員数及び給与制度の見直し

- ・18 年度は、役員数は 25 名、全て非常勤で無報酬。職員数は、全農えひめからの兼務職員 3 名及び出向職員 1 名と プロパー職員 2 名、臨時職員 1 名の計 7 名で運営している。なお、役員については、19 年 10 月より統合に対して 意見を幅広く聞くため、理事を 2 名増やしている。
- ・引続き、一次評価にあるとおり、統合検討委員会において統合後の運営体制等の検討を進める中で、業務内容に見合った役職員数の検討を行っていただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1)財政的関与の見直し

- ・県は当法人に対し、野菜価格及び野菜農家経営の安定のため、国等の指定を受けた一定規模以上の産地が、指定された市場に農協等を通じて出荷された野菜について、価格低落時に生産者に交付する補填金の資金造成に必要な額を補助金として交付している。
- ・なお、産地指定に当たっては、県が野菜産地育成の観点から認定する必要があり、国の制度見直しに沿って、生産者団体や市町などと連携して、継続的・安定的な担い手の育成等に向けて、重点的な支援を行っていただきたい。

(2)人的関与の見直し

・当法人の業務推進に当たり、国、県等との緊密な連携のもと業務を執行する必要があることから、役員として、理事に農林水産部長ほか3名が就任している。法人統合後は県関係役員を1名にする計画であり、当法人の自主的・自律的な運営を図る観点からも、計画どおりの削減に努めていただきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組み

・県のホームページ上で、事業計画・報告書、収支予算・計算書、賃借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、定款、役員名簿等を公表するともに、18年度から公益法人情報公開共同サイト((財)公益法人協会が設置運営)でも情報公開を行っている。

4 総合的評価

- ・厳しい経営環境の中、見直しの方向性である県果実生産出荷安定基金協会との統合に向け、事務局を統合するなど経営の効率化を図りながら、具体的に取組を進めていることは評価できる。今後は国の政策の見直しなども踏まえ、関係機関と連携を図りつつ、実施計画にあるとおり 21 年度までに統合するよう統合のスケジュールを明らかにするなどして着実に取組むこと。
- ・また、国の制度見直しに沿って、県、当法人は、国や関係機関と連携して、野菜農家の経営安定、産地育成に取組むこと。